

週刊住宅

2021年(令和3年)11月29日号

NO. 2985 (毎週月曜日発行)

年ぎめ購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル

電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070

発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀

2020年6月17日 第三種郵便物認可

問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp

CFネット流

新・大家実践塾

「相続した実家の売却について相談したい」との問い合わせ。
登記簿を見せていただくと、実家は既に亡くなっている祖父名義のまま。売却の前に、相続登記をやつておかなければならぬ。登記手続的には、この不動産の買い手が決まってから、その所有権移転登記と同時に相続登記を申請することもできるが、それは怖い。

180

「助けて！三文判自動彫刻機さん！」

実家の売却金を等分に分ける意向なら、共有として相続登記をしておかなければならぬし、他の財産とのバランスからこの実家を相続人のごとなか一人が相続するのなら、そのように登記しなければならない。

合でも、相続登記から売却による移転登記という手順を払いすぎりするので、税務署から何か言われるかを踏んでおいた方が安全である。そのため、実家の相続登記をこちらで司法書士登記しなければならない。

そうなると、買い主に違約金を請求される恐れもある。売却が決まっている場

所で、もししかしたらこのままやり過ごせるかもしれない。のは気がひける。

「延滞税も含めて相続税を払はなければなりません。そこで、税務署から何か言われるかを踏んでおいた方が安全である。そのため、実家の相続登記をこちらで司法書士登記しなければならない。

そうなると、買い主に違約金を請求される恐れもある。売却が決まっている場所で、もししかしたらこのままやり過ごせるかもしれない。のは気がひける。

今日は、不動産仲介の一環として相続登記・相続税の申告・不動産売却に必要な戸籍や評価証明など、必要な書類の取得も全部こちらでやらせていただこうと

になった。皆さんの住所・氏名・生年月日と、三文判を使つて委任状を作成することへのご了承をいただければ、権利証と印鑑証明書以外はござんの住所・氏名・生年月日と、三文判を使つて

772 ファクス 045-247-10056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35 4F 電話 0467-22-7773 携帯 080-4196-1167 銀倉鑑定 小林雅裕

遺産分割の内容次第 登記に影響

登記によって遺産分割の内容が確定するので、登記の際に問題が表に出でてくる場合がある。もし親族間でトラブルが発生すると相続登記ができないままになってしまいます。

に依頼することになった。とかやり過ぎしたい、と答える人はほとんどいない。今回も、相続税の申告もかなりの額を遺されていました。そのため、相続税の申告も手配することになった。相手は、三文判を預けていただけではなくて、いろいろな手続きがあるときには、三文判と相続税の申告、不動産の売却となるといろいろな書類を用意していた

過ぎていた。ただ、相続税の納税期限はとうに過ぎていた。ただ、相続税のお尋ねも何も来ていなかなくてはならない。たかった。そんなときに頼り



kob_yashi@kkantai.com

67
772 ファクス 045-247-10056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35 4F 電話 0467-22-7773 携帯 080-4196-1167 銀倉鑑定 小林雅裕